

みやぎの 生衛だより

79

2025. 1

公益財団法人
宮城県生活衛生営業指導センター

仙台市青葉区上杉五丁目1-12 後藤コーポ107号
TEL 022 (343) 8763 FAX 022 (343) 8764

URL <https://www.seiei.or.jp/miyagi/>
E-mail miyagicenter@seiei.or.jp



宮城蔵王キツネ村

写真提供：宮城県観光戦略課

新年のご挨拶



公益財団法人 宮城県生活衛生営業指導センター

理事長 佐藤 勘三郎

謹賀新年

今年も皆様ご家族ともども健やかにお過ごしただけです。衷心より祈念しております。昨年は謹賀新年の声も収まらぬうちに大きな災害が起き日本中が悲しみの声で覆いつくされました。能登の悲しみは私たちの悲しみでもあります。数年前から「Me too」の声が聞こえ始めましたが「それは私だ！」は相互扶助の原点だと思えます。今年も望まぬことではあります。自然災害は容赦なく私たちを襲うことが想定されます。生活衛生を事業にし、仕事における対人距離が短い私たちだからこそ行える扶助があることかと思えます。災害には抗えませんが「その後」にはカバーできる知恵や工夫があります。ぜひ組合としての皆様のお力添えをいただきたいと願っております。

それと申しますのも日本のみならず世界中で予見不可能な事態があまりにも多く見られるからです。トランプ氏の大統領就任は今年二十日（一月二十日）。「一日でウクライナにおける戦闘を終わらせる」と豪語したトランプ氏が就任当日に何を行うのか、本当に関税を大幅に引き上げるのか、極端に制限した移民政策をとるのか、興味というにはほど遠い、恐怖を持ってその日を迎えることになりました。何より日本にとって一番の危機感「台湾問題」に他なりません。トランプ氏の興味が薄いといわれている東南アジアのミリタリーバランスが崩れると、有事において望まぬ結果を日本も負うことになります。

今から半世紀ほど前「一億総白痴化」を唱えたのは故大宅壮一氏です。昭和の時代には「平和ボケ」などという言葉もありました。この二つの言葉にはある種の共通意識があります。「他人事」です。先ほどの「Me too」の正反対ともいえることができます。私たちの気持ちとは裏腹に世界情勢（国内情勢もですが）は大きく動き始めます。もはや「私」には関係ないなどと言っている場面ではありません。私たちの生活や家庭の安寧を守るためにも主体的な行動が求められる一年になろうかと思えます。

先月ある会で気仙沼の各種組合関係者と懇談を持ちました。業界における様々な問題を二時間にわたってご案内いただきましたが感じたのはある種の「あきらめ」です。仕事があっても人がいない。今年気仙沼の高校を卒業する生徒の中で地元企業での就職を望んでいるのは五十人にも満たない（地方公務員や団体職員での就労を含む）。外国人材も期限が来ると逃げるように都市へ移ってしまふ。人がいないから結果として自分でやらざるを得ず賃金が伴わない残業は増え続ける。仕事の単価は上がらないし周辺人口はどんどん減っている。まさにラストベルトです。これまで「事業承継」など軽々しく言っていた自分を恥じています。事業承継の一番の問題は「こんな仕事を本当にこの地で息子や娘にさせてしまっているのだから」とためらっている親世代（つまり私たち）の存在に他なりません。

AIもDXもおそらく大事なことでしょうが耳には届いても心には響きません。これから将来にわたり何らかの対策を施さない限り廃業はこれからは減ることも無いかもしれません。新年早々重いテーマになりましたが、そのためにこそ「指導センター」の役割があると思っています。今年もメンバー全員で走り続けますので何卒よろしくお願い申し上げます。

変革と発展を目指して



宮城県知事 村井 嘉 浩

上げます。

昨年は、パリ2024オリンピック・パラリンピックにおいて本県ゆかりの選手が世界の強豪を相手に素晴らしい活躍をされ、私たち県民に勇気と感動を与えてくれました。

一方で、夏には記録的な大雨や台風が続き、東北地方においても河川の氾濫や土砂災害が発生するなど、甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

さて、本県は被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートに加え、人口減少や少子高齢化、大規模化・多様化する自然災害への備え、依然として続く物価高騰への対応など、多くの課題に直面しております。こうした課題に対応し、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向け、県民一人一人が幸福を実感し、地域の活力を維持しながら持続的な発展を目指していくために、今年には次の三点を重点的に取り組んでまいります。

一つ目は「人口減少対策」です。子ども・子育てを社会全体で支える環境整備を進めてまいります。また、多くの若者が県内に定着できるよう、質の高い雇用の創出や県内就職の促進等を図るとともに、県内企業と外国人材のマッチング支援等を推進し、外国人の確保・定着に取り組んでまいります。

二つ目は「DX（デジタル・トランスフォーメーション）による変革みやぎの実現」です。あらゆる分野でデジタル技術を活用し、県民サービスの向上や県内産業の活性化、働き方改革の推進を図ってまいります。特に、県民サービスの向上のため、デジタル身分証アプリを活用し、災害時と日常時の両方で利便性の高い県民アプリとしての普及拡大を、市町村と連携して進めてまいります。

三つ目は「半導体をはじめとする成長産業の誘致・育成」です。半導体は、脱炭素や省電力、デジタル社会の実現など、様々な社会的問題の解決に不可欠な技術であり、今後も関連市場の成長や経済波及効果が期待される重要な産業です。このため、ものづくり人材の育成や取引創出等を推進しながら、関連産業の誘致・集積に力を入れてまいります。

宮城の新时代を切り開くという強い思いで、全身全霊を傾けて取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

新たな杜の都に向けて



仙台市長 郡 和 子

あけましておめでとうございます。令和七年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

宮城県生活衛生営業指導センターならびに各生活衛生同業組合の皆様には、日頃より生活衛生関係営業施設における衛生水準の維持向上、日常生活に不可欠なサービスの提供等を通じて、安全で健康的な生活環境の確保にご貢献いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界各地で様々なイベントが開催され、パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会では、本市ゆかりの選手をはじめ、各国選手の躍動する姿に深い感動と勇気をいただきました。また、仙台でも、ポケモンGo Fest 2024、東北絆まつりと大規模イベントが続き、国内外から多くのお客様をお迎えし、活気あふれるまちの姿に本市のさらなる可能性を感じたところでございます。

一方で、昨年元旦に発生した能登半島地震の被害が長期化し、その後も各地で豪雨被害が発生するなど、日本中が心を痛めるとともに、災害に強いまちづくり・ひとつぐりの重要性を改めて考える年でもありました。

そうした中で、昨年十一月、東日本大震災を経験した本市において、自然災害や感染症等に対する観光分野の強靭性をテーマとした関係級会合「観光レジリエンスサミット」が開催されたことは、大変意義深いものでございました。各国の専門家が一堂に会する貴重な機会に、本市の復興や未来を見据えた防災・減災の取組を紹介するとともに、東部沿岸部の新たな賑わいや、食、自然など、仙台の観光の魅力についても発信することができました。今後も、国際的な防災環境都市としてのプレゼンス向上に努めてまいります。

本年は、「仙台市基本計画2021」の折り返し年度を迎えます。

青葉山への音楽ホール・中心部メモリアル施設の複合施設整備、市役所本庁舎の建替え等の大規模プロジェクトの進行に加え、都心再構築プロジェクトによる開発・再整備もスピードを増しています。また、東北大学が国際卓越研究大学の第一号認定を受けるなど、さらなる優れた人材の流入も期待されるところです。

この機を捉え、ダイバーシティの視点からまちのあり様を見つめなおし、本市に集う多様な主体が、その持てる力を存分に発揮できる環境整備に力を尽くし、国内外から選ばれる「新たな杜の都」の実現に向け、挑戦を続けてまいります。

皆様による快適で安全、かつ衛生的なサービスの提供は、世界に通用するまちづくりを目指すうえで不可欠の要素でございます。今後とも、変わらぬパートナーシップをもって活躍いただきたく、心よりお願い申し上げます。

結びに、宮城県生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合の益々のご発展と、組合員の皆様の本年的にご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



日本政策金融公庫 仙台支店
支店長 井上 健

令和七年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、元旦に発生した能登半島地震に始まり、豊後水道や日向灘などで発生した地震、また全国各地で発生した豪雨・台風など多くの自然災害に見舞われました。石川県はじめ被災地のみなさまに對しまして、心よりお見舞い申し上げます。一方で、コロナ禍が収束に向かい、経済の正常化が実現し、日経平均株価は史上最高値を更新しました。日銀によるマイナス金利の解除や賃金と物価の好循環に向けた取組みのなかで、デフレ経済からの脱却が期待できるようになり、我が国の景気は着実に回復基調を辿っております。

ここ宮城県におきましても、各地のイベントがコロナ禍以前のように本格開催し、多くの人でにぎわいを見せました。また、インバウンド旅行者数も増加し、国外からも多くの方々が訪れ、「宮城県」を満喫していただきました。物価高・人手不足・後継者不在など、克服すべき課題はまだ多くございますが、新たな年は、こうした景気回復の動きが宮城県内全域、そして中小企業・小規模事業者のみなさまにも浸透することを願うとともに、生活衛生関係営業を営むみなさま方におかれましては、これまで通りの衛生管理と、たゆまぬ営業努力によって、業界振興・地域活性化の牽引役として、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

私ども日本政策金融公庫におきましては、事業者のみなさまからのご融資、条件変更などのご相談に對し、引き続き、迅速かつきめ細やかに対応してまいります。また、セミナー開催をはじめとした「創業支援」や、公庫の「事業承継マッチングサービス」などを活用した「事業承継支援」にも、これまで以上に積極的に取り組んでまいります。加えて、事業者のみなさまの経営課題に對しましては、民間金融機関や関係機関の方々と連携して、解決に向けたお力添えをしてまいりたいと思います。

さらに、経営工夫事例を掲載した「生活衛生だより」の発行や、各分野の専門家を講師に招いた「課題解決セミナー」の開催など、経営に役立つ情報発信にもより一層力を入れてまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年がみなさまにとって実り多く、そして何より商売繁盛の一年となりますことをご祈念いたしまして、私からの年頭のご挨拶とさせていただきます。

受賞おめでとうございます

令和六年度「生活衛生表彰受賞者」

厚生労働大臣表彰

(令和六年十月二十五日)



白幡 泰三様
(宮城県寿司商生活衛生同業組合)



小島 光子様
(宮城県中華飲食生活衛生同業組合)



今野 仁様
(宮城県美容業生活衛生同業組合)



加藤 慶藏様
(生活衛生同業組合宮城県映画協会)

**(一社)全国生活衛生同業組合
中央会理事長表彰**

(令和六年十月二十五日)



我妻政勝様
(宮城県寿司商生活衛生同業組合)



大友克憲様
(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)



遠藤慎一様
(宮城県料理業生活衛生同業組合)



羽曾部剛様
(宮城県美容業生活衛生同業組合)



大久保圭司様
(宮城県クリーニング生活衛生同業組合)

文化の日 知事表彰

(令和六年十月三十一日 東京エレクトロンホール宮城)

荒砥康則様 (寿司商)
佐藤宏様 (食肉)
山中幸七様 (美容業)

宮城県知事表彰

(令和六年十一月十五日 ホテル白萩)

○生活衛生功労者

大和田健様 (麺類飲食業)
富永喜一様 (食肉)
清水隆様 (理容)

公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター理事長表彰

(令和六年十一月十五日 ホテル白萩)

○生活衛生功労者

一條裕之様 (寿司商)
佐藤一宏様 (寿司商)
高橋理一郎様 (寿司商)
伏見和幸様 (寿司商)
加藤隆春様 (麺類飲食業)
齋藤隆様 (麺類飲食業)
佐藤和典様 (食肉)



阿部正和様 (理容)
佐々木さおり様 (美容業)
安藤栄子様 (美容業)
鈴木和宏様 (ホテル旅館)
鈴木淳平様 (クリーニング)
安住長茂様 (クリーニング)

各組合から

令和六年活動報告

宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合

今年度は十月十七日(水)に第九十回全国麺類業者宮城大会を開催いたしました。

一年以上前から準備委員会を立ち上げ大会成功に向け、打ち合わせを重ねてきました。

大会は松島町のホテル松島大観荘で開催し、全国から約三七〇名もの方にご参加いただきました。

大会の主な内容としては、永年業界に貢献された方を表彰する記念式典と、南三陸町長佐藤仁様による講演会をおこない、大きな災害からの早期営業再開を目指すためBCPマニュアル作成の必要性を研修しました。夜の懇親会では地元宮城の古川学園吹奏楽部の演奏やすずめ踊り披露でおいに盛り上がりました。翌十七日(休)は観光ツアーとゴルフコンペを開催し、宮城を楽しみながら更に懇親を深めることができました。全体を通して不慣れな点もありましたが、多



くのお褒めの言葉も頂戴し無事終了することができました。

青年会においては七月に総会、九月二十五日(水)に東京で全国研修会が開催され、相続や税務に関して学ぶことができました。

また今年度はデジタル化推進に向けて指導センター様ご指導の元、地域デジタル相談員の育成にも取り組み始め研修を重ねております。当組合が「時代遅れ」とならないよう課題と向き合いながらデジタル化推進に力を入れていきたいと考えております。



「宮城社交飲食新聞」のウェブ版導入・公式ホームページリニューアル・遊飲食ガイドの発行再開

宮城県社交飲食業生活衛生同業組合

宮城県社交飲食業生活衛生同業組合では、より便利で最新の情報をお届けするため、毎月十日に発行していた「宮城社交飲食新聞」の発行頻

度を見直し、二〇二四年十一月から二ヶ月に一回の発行に変更しました。この変更により、各号でより充実した内容をお届けできるようになります。

加えて、新聞のウェブ版を導入し、公式ホームページを全面リニューアルいたします。新しいホームページでは、以下のサービスを提供予定です。



一、ウェブ版「宮城社交飲食新聞」の公開…紙媒体に加え、オンラインでどこからでも閲覧可能。

二、迅速な情報配信…業界のトレンドや組合からのお知らせを、リアルタイムで提供。

三、特選遊飲食ガイド…店舗情報を検索できる新機能を追加し、宮城県内の組合加盟店をエリアやジャンルで検索可能となりました。加えて、コロナ禍で二〇一九年で発行中止していた紙媒体の遊飲食ガイドの発行再開。これにより新規顧客を獲得できるチャンスが増えます。

四、組合員専用ページ…特別なコンテンツや資料の閲覧が可能。

五、モバイル対応…スマートフォンやタブレットでも快適に利用できるデザインを採用。

詳細は随時、組合機関紙や組合HP、公式SNSでお知らせいたします。

これらにより、業界のさらなる活性化を目指します。引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



生産牧場の体験交流会 を実施しました

宮城県食肉生活衛生同業組合

九月二十二日に、「国産食肉食育啓発事業」として消費者を招待する生産牧場への体験交流会を今年も実施しました。

当日はあいにくの天候となりましたが、SNSやお肉屋さんの店頭で事前に応募された、お子様連れの方も含めた五十名の消費者の方々が参加しました。

宮城県食肉生活衛生同業組合と宮城県食肉事業協同組合が主催となり、バス中では「お肉が食卓にとどくまで」のDVDを使って生産から流通

までを学習し、問題となっている「フードロス」や「命の大切さ」について考えていただきました。南蔵王で黒毛和牛の一貫生産を行っている村上ファームを見学し、生まれたばかりの仔牛から間もなく出荷する牛にふれあいました。

宮城県では年間約二万頭が食肉として出荷されますが、仙台牛として出荷されるのは約四割であり、村上ファームは生産される約九割が県産黒毛和牛の最高ランクである「仙台牛」に成長するという優秀農場です。常に優秀賞を受賞して

いる村上さんですが、「牛もみんなと同じで病気になります！なのでいつもそばにいます」、「炊いた米を食べさせることでオレイン酸を高め、健康に育つ工夫

などを行い出荷まで大切に育てています」などを説明されました。参加者は皆さん熱心に聞き入っており、また子どもたちは目を丸くし緊張していたようでしたが、徐々に慣れて牛に干し草をあげたり、撫でる様子も見られました。



今回の視察で参加者からは、実際に間近で牛を見るととても大きいのでビックリしたことなどの他、大切に育てていることを知り国産食肉の食育が重要であることを知らされたなどとの感想をいただきました。

食肉組合では今後も消費者に対して様々な企画を行い、食育についての啓発を行ってまいります。



理容サロンラジオカー訪問企画

宮城県理容生活衛生同業組合

新型コロナウイルスが五類に移行されても売り上げに伸び悩んでいる理容業界では昨年の理容イベント「一日を楽しく過ごすには理容サロンへ行こう！」に続き宮城県内の理容サロンの特徴と魅力、サービスを「広く」「継続的に」一般消費者へPRするため東北放送にご協力いただき「理容サロンラジオカー訪問」を企画いたしました。

ラジオ放送前にチラシ・理容組合の冊子を店舗近隣の一般消費者の方々へお配りし、ラジオカーに出演する店舗・理容組合のPRもさせていただきます。興味を持ってくださる方

が多く、その場で冊子を広げて自分が利用している店舗が掲載されているページを見つけて喜んでくださる方や近所の方へも配りたいので多めに冊子を欲しいと言ってくくださる方もいらつしやり、冊子をもっと多くの一般消費者の方へお届けする方法を今後は検討していきたいと思いました。

ラジオ放送は県内八店舗（仙台市・石巻市・気仙沼市・多賀城市・色麻町・七ヶ浜町・柴田町・蔵王町）にラジオカーが訪問し生放送で各店舗のPRを行いました。リポーターの方は緊張している店主から色々な話題やお店・店主のアピールポイントを引き出してくださりますと言葉のプロだなと感心させられ、かつ接客時



のお客様との会話方法として大変参考となりました。

各店舗のラジオ放送を聞いて下さった方々の反響も大きく、今後の集客UP・組合加入の促進にもつながった企画となったと思います。個人経営の店舗が公共の電波を使ってお店紹介をすることは通常なかなか実行するのが難しいので今後もこのような企画で一般消費者の方々へ発信して行きたいと思っています。



美容室オーナーのための経営セミナー

宮城県美容業生活衛生同業組合

宮城県美容組合組織強化と新会員獲得のため、初の試みとして七月八日に石巻合同庁舎で、九月二日に古川のアインパルラ浦島でイベントを開催しました。一回目は百五十人弱、二回目は百名以上の来場者がありました。宮城県生活衛生営業指導センターから「組合加入のメリット」についての説明があり、衛生講習会では保健所から修了証書をいただきました。経営セミナーでは「経営力のイロハ」、経営の不易流行、経営において変えてはいけないものと変えなけ

ればならないものの大切さについて学びました。外部環境変化「3K」への対応についても具体的な解決策が示され、売り上げアップ策として「五つの敵」と「三つの基本戦略」など、美容師の士気を高める良いお話がありました。美容師の最新技術展示講習では、時短をしながらカラーリングやデジタルパーマなどの技術や、働き方改革についての話も盛りだくさんでした。常に学び続け、チャレンジしていくことの大切さを改めて感じました。今回のイベ



ントを通じて、多くのサロンオーナーや美容師の皆様に組合のメリットを知っていただくことができました。特に、経営セミナーで学んだ「経営力のイロハ」や「不易流行」の考え方は、今後の経営に大いに役立つと感じています。また、最新技術の展示講習では、実践的なスキルを学ぶことができ、参加者からも高い評価をいただきました。

しみ抜きスクールの開催

宮城県クリーニング生活衛生同業組合

全国センターの助成金を活用して「しみ抜きスクール」を九月一日に多賀城分庁舎会議室で開催しました。

当日は宮城県の組合員だけでなく、東北各県からの参加者もあり、会場は満席の状態でした。また、当日会場に来られない方の為にWEB会議システムを活用して同時配信も実施しました。

講師には京都のしみ抜き・色



掛けの専門家をお招きし、午前中は「簡単な理論で失敗しないしみ抜きについて」講義いただき大変参考になりました。

午後からはしみ抜き機械を使って、各自持ち寄った品物（自分では落とせなかったしみ）のしみ抜きを実演してもらいました。皆さん自分では落とせなかったしみが綺麗に落ちたのを見て、感動していました。

しみ抜きは、色が抜けてしまったり・白っぽくなったりするリスクが伴います。失敗すれば弁償に繋がり、高価なものであれば何十万も弁償しなくてはなりません。

今回の「簡単な理論で失敗しないしみ抜きについて」のスクールは参加者からは技術レベルの向上に大変役立ったという声が寄せられています。

そして、このしみ抜きスクールに参加した方々と講師の先生とフェイスブックで情報交換し、お互いの技術を共有し技術レベルの向上に繋がっております。



指導センターから

当指導センターでは、次のような事業を実施しています。地域に密着する生衛業の活性化が、地方創生、地域振興に繋がるものと考え事業に取り組んでおります。

令和六年度はコロナ禍も明け生衛業にも活気が戻ってきた感がありますが、物価高騰や人手不足、またデジタル化の推進など新たなテーマに対応すべく、年間計画を立て必要な事業を実施しておりますので、引き続きご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

①相談指導事業

日常業務の中で、融資など各種相談に対応しているほか、経営指導員による地区巡回相談等を実施しています。また、経営特別相談員による経営改善資金融資に関する相談指導等を行っています。

②情報化整備事業

生衛業関連情報をホームページに掲載し、生衛業者等に提供しています。各コーナーの充実と情報発信の強化を図っています。

③後継者育成支援事業

後継者不足に対応するため、行政や学校と連携し、生衛業者や生衛組合によるインターンシップの取組を支援しています。また、本事業の今後の取組の参考とするため、体験学習参加者を対象にアンケート調査を実施しています。

④健康・福祉対策推進事業

人手不足が深刻な中、従業員のメンタルヘルスは重要な課題になっています。そのため生衛業からニーズの高かった「カスタマーハラスメント対策セミナー」を仙台市内で開催しました。

⑤消費者等コールセンター事業

令和五年度中に県内の消費生活相談窓口に寄せられた生衛業に係る苦情相談件数等を取りまとめ、各生衛組合、各消費生活相談窓口の情報提供しました。また、各消費生活相談窓口と連携し、消費者から寄せられた苦情等に適切に対応するとともに、苦情の低減のために消費生活相談員、消費者団体代表、関係行政機関、関係生衛組合代表等による意見交換会を開催しました。

⑥標準営業約款登録事業

消費者（利用者）の擁護の観点から厚労大臣認可の「Sマーク（安全・清潔・安心）」の登録の普及啓発に取り組んでいます。

⑦クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づくクリーニング師研修、業務従事者講習を実施しています。

⑧全国センター委託事業

景気動向アンケート調査について受託し実施しています。また、昨年度に引き続き、衛生水準の確保・向上事業にも取り組んでいます。さらに、厚生労働省が作成した「生産性向上ガイドライン・マニュアル」及び地元の経営アドバイザーの助言を活用した「モデル事業」

を実施しています。

⑨県の委託事業

宮城県からの委託を受け、(株)日本政策金融公庫の融資に係る知事の推薦書を発行しています。

「カスタハラ対応セミナー」を開催しました

接客業である生活衛生関係営業（生衛業）にとって、お客様からのクレームやトラブルは避けて通れないものがあります。従業員への嫌がらせである「カスタマー・ハラスメント（カスタハラ）」は、雇用や経営環境にとって看過できない重大な問題となっております。



そのため「コロナ復興・物価高騰対策事業」を活用し、七月十日にホテル白萩において、人材教育アシストの山田泰造講師による「カスタハラ対応セミナー」を開催しました。

カスタハラとして「つまらなかつたから金返せ」（映画）や「明らかにお客様原因の不具合の言いがかり」（クリーニング）などを体験した約五十名が受講し、講師からはクレームの初期対応を

誤るとカスタハラに発展することや、行き過ぎたクレームには毅然とした対応で従業員を守ることも重要など、未然防止や対応のポイントを教えていただきました。

講義終了後は個別相談会も実施し、受講者からは「毅然とした対応をしいことなど勉強になりました」など大変参考になったとの感想が多く寄せられ、大変有意義なセミナーとなりました。

なお、「コロナ復興・物価高騰対策事業」としては、年度内の一月二十二日に「生衛業者のための生成AI活用術」セミナーを開催予定です。



相談・苦情への適正対応のための意見交換会を開催しました

指導センターでは、毎年度、県・市町村消費生活相談窓口、各保健所、生衛組合へ照会し、「生活衛生関係営業における苦情・相談の実態調査」を取りまとめられています。

十月九日に宮城教育大学の西川重和教授に座長をお願いし、学識経験者や消費生活相談員、県の担当職員、関係組合の理事長による「生衛業に係る相談・苦情への適正対応のための意見交換会」を開催いたしました。

昨年度は、コロナ禍後に閉店したエステ店やクリーニング所関係、飲食業や公衆浴場での衛生管理関係に係る不満や苦情などが多かったと報告され、また、消費生活相談員からは技術的な苦情相談には、非組合員の店舗についても同業組合に協力いただきたいとの要望などがありました。

最後に座長から「万一の対応に賠償保険は不可欠で、そのためにも組合加入を勧奨していく」「苦情には初期対応が大事で、相手の気持ちに寄り添うことが重要」との総括があり会議を終了しております。

なお、報告書及び議事録は報告を受けた関係機関に送付し、業務の参考として活用していただいております。



地区巡回相談会を開催しました



令和六年度の地区巡回相談会を、十月二十八日に仙南保健所を会場として開催しております。

仙南保健所及び塩釜保健所岩沼支所管内の生衛業の方十五名が参加され、次の三件の講習を実施しております。

(1) 生衛業の事業譲渡に係る法改正について
宮城県仙南保健所 環境衛生部
獣疫業事班 技術主査(副班長)

清野 文子 氏

(2) 融資案内、事業承継支援等について
(株)日本政策金融公庫 仙台支店
国民生活第一事業 融資第三課長

村上 英樹 氏

(3) 生衛業のデジタル化について
グリーンコンサルティング(株)
代表取締役社長 デジタルアドバイザー

木村 俊一 氏

それぞれ、喫緊の話題であり皆さん熱心に聴講されました。

なお、来年度以降も地区巡回相談会の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。



クリーニング師研修・業務従事者講習について

クリーニング師研修・業務従事者講習は三年を一クールとして開催しており、令和六年度は第十二クルールの三年度目となります。

この研修・講習は、クリーニング業法により義務付けられている法定の研修・講習制度で、宮城県知事の指定を受けた(公財)全国生活衛生営業指導センターから受託し当センターが実施しております。

●クリーニング師研修

クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後一年以内に、知事が指定したクリーニング師の資質の向上を図るための研修を受けなければなりません。また、その後は三年を超えない期間毎に研修を受けることが義務付けられています。

●クリーニング業務従事者講習

営業者は、クリーニング所の開設後一年以内に、業務に従事する従事者の数に五分の一を乗じて得た数（一に満たない端数が生じたときは、その端数を一として計算する。）の者を選び、知事が指定したクリーニング所の業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るための講習を受けさせなければなりません。また、その後三年を超えない期間毎に、同様の方法で選んだ者に対し講習を受けさせることが義務付けされています。

研修・講習の目的は、衛生法規や洗濯物の処理等の知識・技術の普及及び消費者擁護の観点からのクリーニングの事故防止を図り、クリーニング所及び取次店が安心できるサービスの提供を確保することにあります。

当指導センターではクリーニング所に従事するクリーニング師と従事者の資質の向上、知識の習得及び技能の向上を図るため、令和七年度も知事の指定を受けて実施することとしています。

対象者は必ず受講しましょう。

受講者の推移

単位：人

種類	年度	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
クリーニング師研修		89	72	89	78	56	93	70
クリーニング業務従事者講習		166	130	128	145	137	142	168

公益財団法人 宮城県生活衛生営業指導センター役員

理事長	佐藤勘三郎	(ホテル旅館・理事長)
副理事長	大久保圭司	(クリーニング・理事長)
専務理事	今野 仁	(美容業・理事長)
理事	佐藤 重人	(指導センター・事務局長)
〃	深瀬 和夫	(寿司商・理事長)
〃	大場 勝義	(麺類飲食業・理事長)
〃	小原喜公夫	(中華飲食・理事長)
〃	高橋 隆幸	(社交飲食業・理事長)
〃	遠藤 慎一	(料理業・理事長)
〃	佐藤 俊昭	(食肉・理事長)
〃	阿部 忠	(理容・理事長)
〃	加藤 慶藏	(映画協会・会長)
〃	呂 孝志	(中華飲食・副理事長)
〃	羽曾部 剛	(美容業・監事)
監事		

公益財団法人 宮城県生活衛生営業指導センター評議員

白幡 泰三	(寿司商・副理事長)
岡崎 隆志	(麺類飲食業・副理事長)
吉川 俊宏	(中華飲食・副理事長)
山岸 茂光	(社交飲食業・専務理事)
岩渕弘一郎	(料理業・副理事長)
成澤 征輝	(食肉・副理事長)
赤間 光	(理容・常務理事)
熊谷 千代	(美容業・監事)
橋村小由美	(映画協会・副会長)

梅原 敏 (ホテル旅館・副理事長)
鈴木 敏夫 (クリーニング・副理事長)
伊藤 秀則 (中小企業診断士)
佐々木真知子 (全国消費生活相談員協会理事)

(敬称略)

無料
生活衛生関係営業のお役立ち情報スマホアプリ
せいえいNAVIのご案内
ぜひ本アプリをインストールしてご活用ください。
アプリのダウンロードとご利用は無料です。
(下のQRコードからインストール)

iPhone版  Android版 

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

新着情報

融資・補助金情報、セミナー・講習情報、新型コロナウイルス感染症関連情報等、生衛業の新着情報を知ることができます！

検索機能

生衛業関連の情報をカテゴリー、地域、業種、キーワードの条件で探すことができます！

先進事例

経営改善の先進的な事例をテーマ（収益性、集客力、お客様満足度等）、業種、地域で検索し、閲覧できます！

経営診断

質問に回答していく形式で、自店の強み・弱みを診断し、経営を支援するためのマニュアルを参照できます。

当店は安心です

Sマークのある 理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、
S Safety安全であること S Sanitation清潔であること S Standard安心であること
3つのSを約束します。

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

私たちはSマークのお店です。

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター

食品関連事業者の皆様へ

デジタル身分証アプリ「ポケットサイン」を使った
食品ロス削減の実証事業の参加店様を募集中！

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

食品ロスを減らすため、
宮城県はスマートフォンアプリを使った取組みを始めます！

食品ロス削減アプリの実証に
参加していただけるお店を募集しています。

2025年1月から一部地域(石巻市、登米市、
東松島市、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町)
にて先行実施中。
2025年4月から県内全域で実施します！

- ・賞味期限の迫った食品がある
- ・予約のキャンセルがあった
- ・週末に悪天候の予報が出た

こんなときに、「クーポン」を発行

もったいない！



県内ユーザー
12万人以上！

みんなのスマホに届きます！

参考：
ポケットサインユーザー数
129,469人(2024.5.20現在)

設備、参加費用0
食品ロス削減
お店情報も掲載

必要なものはスマホのみ！(パソコンでも可)
環境配慮でイメージアップ！
新規顧客の開拓につながるかも！

**食品ロス削減アプリの実証に参加希望の方又はご興味のある方
ぜひご連絡ください！** まずは詳しい資料をお送りします。

連絡先：宮城県環境生活部循環型社会推進課リサイクル推進班
電子申請(推奨)：こちらからアクセスし、必要事項を入力してください。
電話：022-211-2649
店舗名、住所などいくつか必要事項をお伺いします。
お時間に余裕をもっておかけください。



デジタル身分証アプリ「ポケットサイン」とは

県は、令和6年4月からデジタル身分証アプリ「ポケットサイン」の本格運用を開始しました。

マイナンバーカードに登録された氏名や住所などの情報による本人確認の機能を、災害時の避難や買い物などのさまざまな場面で応用し、皆さんの生活をより快適にします。災害時には、避難指示などの情報の受信や、二次元コードによる避難所受け付けを行うことができ、平常時には、健康管理や買い物でのポイント利用など、日常生活に役立つサービスを利用できます。

今後もデジタル身分証アプリの普及を進め、災害時と平常時の両方で県民サービス向上を目指します。

アプリのインストールはこちらから



ユーザー登録には
・マイナンバーカード
・暗証番号
をご準備ください。



※画面はイメージです。
実際に表示される内容とは異なっています。

1 ユーザー情報

マイナンバーカードの最新の基本4情報
(氏名・住所・生年月日・性別)が掲載
※マイナンバー(個人番号)は掲載されません。

2 二次元コード読み取り

避難所受け付けや地域ポイント利用など
の際に使用

3 ミニアプリ

ユーザーの属性に応じたさまざまなサ
ービスが利用可能

4 プッシュ通知

ミニアプリからのお知らせを受信

冬は特に

ノロウイルス感染症・食中毒に注意しましょう！

まずは手洗いで感染を予防しましょう

ノロウイルスは人の手を介して感染が拡大します。特に、ふん便やおう吐物の処理時に手が汚染されやすいので注意が必要です。適切に処理し、手洗いを十分に行って感染予防に努めましょう。

手洗いのタイミング

- トイレの後
- 調理や食事の前
- ふん便やおう吐物の処理の後



汚れが落ちにくいところ



ノロウイルスの感染予防には手洗いがいちばんよ！

よくこすって洗い落とせばいいんだね！

- ★手を洗う前には指輪や腕時計をはずしましょう。
- ★お子さんが手を洗うときは大人がつきそってあげましょう。

手洗いの手順

1 手をぬらし、石けんを泡立て手のひらをよくこする(5回)

2 手の甲をこする(5回)

3 指の間を洗う(5回)

4 指先を洗う(5回)

5 親指をねじりながら洗う(5回)

6 手首を洗う(5回)

7 水で十分すすぎ落とす

8 清潔なタオルでふく

※タオルの共用はできるだけ避けましょう。

これでキレイになったね！

1～7を2回くり返すと効果的です！

ノロウイルスに汚染されやすい場所はどこ？



厚生労働省の動画もチェック！

手の触れるところや、ふん便の汚染を受けるところは、ノロウイルスの汚染を受けやすい場所です。汚染を拡げないように定期的に清掃・消毒をしましょう。



消毒の方法

- ① 清掃を行う
- ② 0.02%の塩素系漂白剤に浸した布で拭く
- ③ 10分後水拭きをする

仙台市保健所

日本公庫の 振興事業 貸付

組合員の
みなさまを応援！

「振興事業貸付」 とは？

◎ 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。

○ ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 （業種によって異なります）	5,700万円以内
ご返済期間 （うち据置期間）	20年以内 （2年以内）	7年以内 （2年以内）
主な利率 （年利） ^{（注）}	特別利率C	基準利率

（注）1. お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

2. 利率は、日本公庫のホームページの金利情報（国民生活事業主要利率一覧表）からご確認いただけます。

振興事業促進支援融資制度も併せてご利用いただけます！

ご利用いただける方	引 下 げ 利 率	
	-0.15%（年利）	-0.30%（年利）
生活衛生同業組合等から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方	生活衛生同業組合等から確認を受けた「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しを提出された場合	左記に加え、生産性向上に資する計画に基づく取組みを行い、「生産性向上に係る事業計画書」の写しを提出された場合

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

日本政策金融公庫 仙台支店 国民生活事業
仙台市青葉区中央 1-6-35 東京建物仙台ビル 9階
TEL 0570-005843

生活衛生関係営業の事業を営む皆様へ

生活衛生関係営業の安定と繁栄のために

生活衛生関係営業とは

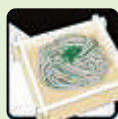
生活衛生関係営業とは、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に規定される営業です。

- (1) 生衛法は、衛生施設の改善向上と経営の健全化等を通じて、衛生水準の維持向上を図り、国民生活の安定に寄与することを目的としています。
- (2) 生活衛生関係営業は、国民の日常生活に大変深いかかわりのあるサービスや商品を提供して、安全・安心で豊かな生活に重要な役割を担っています。
- (3) お店の経営の安定化を図り、清潔で衛生的なお店づくりを目指すことは、お客様に安心感を与えることとなります。
- (4) 営業施設の衛生基準を守り、経営の健全化と業界の振興を推進するために、生衛法に基づき、生活衛生同業組合が業種ごとに組織されています。

宮城県内には次の11業種の組合があります



すし店



めん類店
(そば・うどん店)



中華料理店



社交業
(スナック・バーなど)



料理店
(料亭など)



食肉販売業



理容店



美容店



映画館



ホテル・旅館



クリーニング店

生活衛生関係営業の健全な発展のため、生活衛生同業組合へ加入しましょう。

生活衛生同業組合の組合員になると、次のようなメリットがあります。

組合加入のメリット

- ① 一般貸付よりも有利な条件の融資制度が利用できます
店舗の新築・増改築や運転資金が必要なときは、利率や融資限度額で有利な日本政策金融公庫の「振興事業貸付」が利用できるほか、担保や保証人がいらない「生活衛生関係営業改善貸付」も利用できます。
- ② 経営の相談・指導などを無料で受けることができます
経営、融資、税務、労務などに関する専門家の相談が無料で受けられます。
- ③ 経営講習会や技術研修会等に参加できます
各種講習会や研修会で、経営や技術のレベルアップにつながります。
- ④ 各種保険・共済制度に加入できます
保険料の安い団体保険制度への加入がお得です。
- ⑤ 組合員・従業員のための福利厚生事業に参加できます
- ⑥ 各種情報の提供が受けられます
業界や消費者の動向などのほか、法令改正や規則改正など、営業者が守らなければならない行政からの情報も組合を通じて届きます。

11月は
「組合活動推進月間」です



宮城県生活衛生営業指導センターは、生活衛生同業組合を応援しています。

宮城県には、次の 11 業種の生活衛生同業組合があります。

宮城県寿司商生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-17 (宮城県たばこ販売協同組合2F)	TEL 022-265-3814 FAX 022-265-3815
宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合	〒984-0816 仙台市若林区河原町1-5-11 川村ハイツ308	TEL・FAX 022-265-6526
宮城県中華飲食生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-355-5127 FAX 022-355-5128
宮城県社交飲食業生活衛生同業組合	〒980-0803 仙台市青葉区国分町1-8-14 (仙台協立第2ビル7F)	TEL 022-265-8121 FAX 022-268-6313
宮城県料理業生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-9-5 (割烹蒲焼 大観楼内)	TEL 022-221-7575 FAX 022-222-2241
宮城県食肉生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-355-6646 FAX 022-355-6657
宮城県理容生活衛生同業組合	〒981-3112 仙台市泉区八乙女3-9-1	TEL 022-374-4333 FAX 022-375-3436
宮城県美容業生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-22 (GC青葉通りプラザ5F)	TEL 022-223-2821 FAX 022-223-2822
生活衛生同業組合宮城県映画協会	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-5 (一番町中央ビル3F)	TEL・FAX 022-263-0716
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合	〒984-0051 仙台市若林区新寺2-1-1-901	TEL 022-298-8933 FAX 022-256-8933
宮城県クリーニング生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-361-0163 FAX 022-361-0165

生活衛生同業組合は生衛法に基づく自主的な活動団体であり、組合員は各種の支援をより多く受けることができます。

詳しい内容は、各生活衛生同業組合へお問い合わせください。

お問い合わせ

公益財団法人
宮城県生活衛生営業指導センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉五丁目1-12
後藤コーポ107号
TEL022-343-8763 FAX022-343-8764
ホームページ <https://www.seiei.or.jp/mivagi/>

